

誓 約 書

平成 年 月 日

壬生町長 小 菅 一 弥 様

浄化槽管理者（設置者）

住 所

氏 名

印

（法人の場合は名称及び代表者名）

電 話

私は、合併処理浄化槽処理水を町道 号線側溝へ放流するため、当該側溝に取り付ける排水管の占用許可を申請するに当たり、次のことを誓約します。

- 1 公共下水道、農業集落排水処理施設などが整備（供用開始）されたときは、公共下水道等にし尿及び生活雑排水を流入させるとともに、壬生町役場に届け出て、排水管を除去し、道路側溝は現状に復旧します。
- 2 浄化槽法に定める保守点検、清掃、水質に関する検査を確実に履行するとともに、検査の結果、改善を要する、又は改善することが望ましいとの判定を受けたときは、速やかに改善を行います。また、改善を行うにあたって、必要があるときは、市町村浄化槽担当者に連絡して、その指導を受けます。
- 3 道路側溝に土砂・流木及び汚泥等が堆積し、処理水を流下させるのに必要な断面が確保されなくなった場合又は汚損が生じた場合、清掃を行います。
- 4 処理水に起因する悪臭、水質汚濁その他生活環境を阻害する要因が発生し、近隣から苦情があったときは、誠意をもって解決に当たります。
- 5 道路側溝からの逆流水その他排水管が道路側溝と接続していることに起因する事由によって浄化槽に損傷が発生しても、自費で修復等を行い、何らの請求も行いません。